

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境都市推進	部	環境エネルギー課	課
項目	1-5	施設のエネルギーマネジメント強化による省エネ・省コストの推進				
実施内容	S-EMSによるエネルギーマネジメントの強化や、環境配慮契約法に基づく評価選定等により市有施設における光熱費の削減を図る。					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か年計画で段階的に公共施設（原油換算年間30キロリットル以上の20施設）の4%以上のエネルギー消費の削減</li> <li>・指定管理施設（6施設）において、4か年計画で段階的に省エネに関する提案を含める評価選定に向けた取組</li> <li>・4か年計画で段階的に年間電気使用量100万円以上の施設（18施設）における環境配慮契約法に基づく電力入札の実施（平成28年度追記）</li> </ul>					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← 原油換算30k1以上の10施設で省エネコンサル受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← H27省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</li> <li>← 新たに10施設で省エネコンサル受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← H28省エネコンサル受診10施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</li> </ul>	
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理標準の整備、設備機器の省エネ運用の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← 原油換算30k1以上の9施設で省エネコンサル受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← H27省エネコンサル受診9施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</li> <li>← 新たに8施設で省エネコンサル受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>← H28省エネコンサル受診8施設で省エネ改修、省エネ効果を実現</li> </ul>		
数値目標	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		1百万円 0.8百万円	2百万円 14百万円	13百万円 18百万円	14百万円 37百万円	
実績	29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課・指定管理者・設備運転管理委託業者等を対象とした省エネ説明会を年4回実施。</li> <li>・省エネ改修としてESCO事業を検討するためのFS調査やポンプ・ファン類のINV化を実施。</li> </ul>				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		1百万円 0.8百万円	2百万円 14百万円	13百万円 18百万円	14百万円 37百万円	
評価	29年度 A	課題	省エネ監査や省エネ診断といったソフト面の取組だけによる省エネ効果には限界がある。そのため、設備更新等のハード面を見据えた診断や省エネ改修等が不可欠である。			
		改善策	市有施設全体の省エネ取組の底上げを図るため、昨年度に引き続き施設所管課・指定管理者・設備運転管理委託業者等を対象とした省エネ説明会を実施する。また、省エネ改修としてESCO事業（項目2-29参照）を実施する。			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考	ESCO事業は、民間の資金やノウハウを活用して、既存庁舎等の設備を省エネ改修し、光熱水費削減分で経費等の一部を償還する事業のこと。					